

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社 **ゲオディノス**

札幌市中央区南3条西1丁目8番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 営業の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ゲオディノス
【英訳名】	GEO DINOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 松生
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 累計(会計)期間	第57期 第1四半期 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,235,257	2,077,977	7,272,626
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△67,969	△43,675	49,833
当期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	△68,054	△83,458	55,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	948,775	948,775	948,775
発行済株式総数(株)	4,303,500	4,303,500	4,303,500
純資産額(千円)	2,261,039	2,303,269	2,388,300
総資産額(千円)	8,690,402	10,369,294	9,964,973
1株当たり純資産額(円)	527.85	537.72	557.56
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失(△)金額 (円)	△15.89	△19.48	13.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	26.0	22.2	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△20,717	67,507	1,007,830
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△45,834	37,417	△233,167
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△36,680	345,098	△1,091,419
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	432,583	669,082	219,059
従業員数(人)	107	234	225

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	234	（416）
---------	-----	-------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託及び臨時従業員数は、当第1四半期会計期間平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

営業実績

当第1四半期会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ディノス事業部 (千円)	506,650	△9.1
(ボウリング事業) (千円)	(271,241)	(6.5)
(シネマ事業) (千円)	(201,413)	(△7.0)
(F A事業) (千円)	(33,995)	(△60.5)
G A M E 事業部 (千円)	868,263	32.4
フィットネス事業部 (千円)	496,249	—
カフェ事業部 (千円)	169,292	—
その他 (千円)	37,520	70.9
合計 (千円)	2,077,977	68.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 平成21年10月1日付の組織変更に伴い、アミューズメント施設部門のゲーム部門をG A M E 事業部に、映画興行部門をディノス事業部のシネマ事業に区分及び名称を変更しております。また、アミューズメント施設部門のカラオケ部門及びその他部門を、ディノス事業部のF A 事業に名称を変更しております。前年同四半期比 (%) は参考であります。
3. 「F A 事業」は、カラオケ・ビリヤード場・バッティングセンター・ゴルフバー及びダーツ等の売上であります。
4. 「その他」は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。
5. ディノス事業部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策をはじめとする政策の効果などを背景に、企業収益の改善が続くなかで、景気は自律的な回復へ向かうことが期待されております。しかしながら、一方では、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響、景気を下押しするリスクや雇用情勢の悪化懸念など、依然として楽観できない状況が続いております。

このような状況のもと、当社では、平成21年10月1日付にてゲオグループから譲受したG A M E 事業及びカフェ事業並びにフィットネス事業が寄与したこと、組織改革に伴う適切な人員配置と合理的なオペレーションの基準統一化・システム化をはじめとする経営改革を推進したことなどにより、当第1四半期会計期間の売上高は20億77百万円（前年同四半期比68.2%増）、営業損失は12百万円（前年同四半期は営業損失40百万円）、経常損失は43百万円（前年同四半期は経常損失67百万円）となり損失幅は縮小いたしました。四半期純損失につきましては資産除去債務の影響額が20百万円あり、83百万円（前年同四半期は四半期純損失68百万円）となりました。

(ディノス事業部)

ディノス事業部につきましては、ボウリング事業において、ディノスボウル札幌麻生のオープン（平成21年11月）等もあり好調に推移しましたが、シネマ事業においては、ヒット作品が少なかったこと、F A 事業においてはカラオケの3店舗を他社に賃貸したことなどにより、売上高は5億6百万円（前期比9.1%減）となりました。

(GAME事業部)

GAME事業部につきましては、平成21年10月1日付に道外のゲオパーク4店舗及びゲオショップ内併設のゲームコーナーを譲受したこと、またゲオパーク八街店(平成21年12月)ほか2店舗の新規オープン及びゲオショップ内併設のゲームコーナーの展開を推進したことなどにより、売上高は8億68百万円(同32.4%増)となりました。

(フィットネス事業部)

フィットネス事業部につきましては、平成21年10月1日付に道外のフィットネスクラブ13店舗を譲受したことなどにより、売上高は4億96百万円となりました。

(カフェ事業部)

カフェ事業部につきましては、平成21年10月1日付に道外のネットカフェ8店舗を譲受したこと、またゲオカフェ札幌狸小路店をオープン(平成21年12月)したことなどにより、売上高は1億69百万円となりました。

(その他)

その他につきましては、ディノス札幌中央ほか2施設において一部スペースを賃貸した飲食店及びカラオケ店からの不動産賃貸収入が増加したことにより、売上高は37百万円(同70.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ4億500万円増加し、6億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、67百万円(前年同四半期は20百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純損失が69百万円ありましたが、非資金費用である減価償却費が1億82百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、37百万円(前年同四半期は45百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が34百万円及び差入保証金の回収による収入が39百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が32百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3億45百万円(前年同四半期は36百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が4億4百万円及び長期未払金の返済による支出が79百万円並びにリース債務の返済による支出が40百万円ありましたが、長期借入れによる収入が6億円及び社債の発行による収入が2億92百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,303,500	4,303,500	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	4,303,500	4,303,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	4,303,500	—	948,775	—	1,128,995

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,283,100	42,831	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	4,303,500	—	—
総株主の議決権	—	42,831	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ゲオディノス	札幌市中央区南3条西1丁目8番地	20,000	—	20,000	0.46
計	—	20,000	—	20,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	405	395	430
最低（円）	356	340	365

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第56期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第57期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	瑞輝監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	669,082	219,059
売掛金	101,068	148,717
商品及び製品	29,556	29,732
原材料及び貯蔵品	68,665	57,850
その他	137,560	96,241
貸倒引当金	△2,040	△2,090
流動資産合計	1,003,893	549,510
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,748,546	3,713,012
アミューズメント機器（純額）	619,968	684,684
土地	2,739,860	2,739,860
その他（純額）	541,629	529,613
有形固定資産合計	* 7,650,004	* 7,667,170
無形固定資産	32,450	33,671
投資その他の資産		
差入保証金	1,294,927	1,325,869
その他	380,929	388,751
投資その他の資産合計	1,675,856	1,714,621
固定資産合計	9,358,311	9,415,463
繰延資産	7,089	—
資産合計	10,369,294	9,964,973
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,889	152,356
1年内償還予定の社債	100,000	47,500
1年内返済予定の長期借入金	1,454,256	1,447,392
1年内返済予定の長期未払金	300,058	279,674
未払法人税等	11,937	25,966
賞与引当金	15,478	17,914
ポイント引当金	4,000	4,750
その他	764,260	897,179
流動負債合計	2,786,879	2,872,734
固定負債		
社債	240,000	15,000
長期借入金	3,014,519	2,826,086
長期未払金	1,146,808	1,129,726
退職給付引当金	158,377	154,749
資産除去債務	107,462	—
その他	611,979	578,377
固定負債合計	5,279,146	4,703,939
負債合計	8,066,025	7,576,673

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,775	948,775
資本剰余金	1,128,995	1,128,995
利益剰余金	230,924	314,383
自己株式	△10,851	△10,844
株主資本合計	2,297,843	2,381,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,425	6,990
評価・換算差額等合計	5,425	6,990
純資産合計	2,303,269	2,388,300
負債純資産合計	10,369,294	9,964,973

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,235,257	2,077,977
売上原価	1,111,565	463,961
売上総利益	123,691	1,614,016
販売費及び一般管理費		
給料	51,475	391,744
賞与引当金繰入額	806	9,685
退職給付費用	1,235	5,868
水道光熱費	—	165,850
租税公課	28,878	31,035
地代家賃	—	305,164
減価償却費	—	178,618
修繕維持費	—	108,985
その他	81,405	429,574
販売費及び一般管理費合計	163,801	1,626,528
営業損失(△)	△40,110	△12,511
営業外収益		
受取利息	1,159	894
受取配当金	616	1,082
アミューズメント機器売却益	—	1,111
協賛金収入	1,185	1,766
その他	405	2,121
営業外収益合計	3,366	6,977
営業外費用		
支払利息	29,819	34,241
アミューズメント機器処分損	465	2,771
その他	941	1,128
営業外費用合計	31,226	38,141
経常損失(△)	△67,969	△43,675
特別利益		
固定資産売却益	—	27
ポイント引当金戻入額	1,500	750
特別利益合計	1,500	777
特別損失		
固定資産売却損	—	3,211
固定資産除却損	141	1,932
投資有価証券売却損	98	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20,454
リース解約損	—	741
特別損失合計	239	26,339
税引前四半期純損失(△)	△66,709	△69,237
法人税、住民税及び事業税	2,334	7,953
法人税等調整額	△989	6,267
法人税等合計	1,345	14,220
四半期純損失(△)	△68,054	△83,458

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△66,709	△69,237
減価償却費	151,500	182,308
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20,454
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△202	△50
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,545	△2,436
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1,500	△750
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△52,030	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,486	3,627
受取利息及び受取配当金	△1,776	△1,977
支払利息	29,819	34,241
有形固定資産除却損	606	4,704
有形固定資産売却損益(△は益)	—	2,072
投資有価証券売却損益(△は益)	98	—
売上債権の増減額(△は増加)	26,082	40,355
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,049	△10,639
未収入金の増減額(△は増加)	—	11,088
その他の資産の増減額(△は増加)	5,451	△17,101
仕入債務の増減額(△は減少)	1,907	△23,459
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,732	25,936
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	—	△33,905
その他の負債の増減額(△は減少)	△54,916	△44,628
小計	17,490	120,601
利息及び配当金の受取額	634	1,252
利息の支払額	△34,456	△38,297
法人税等の支払額	△4,386	△16,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,717	67,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	—
長期貸付金の回収による収入	7,622	5,536
投資有価証券の取得による支出	△890	△1,035
投資有価証券の売却による収入	281	—
有形固定資産の取得による支出	△135,862	△32,873
有形固定資産の売却による収入	549	34,784
無形固定資産の取得による支出	—	△248
差入保証金の差入による支出	△9,722	△8,712
差入保証金の回収による収入	95,187	39,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,834	37,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△379,066	△404,703
社債の発行による収入	—	292,886
社債の償還による支出	△32,500	△22,500
長期未払金の返済による支出	△19,690	△79,621
リース債務の返済による支出	△5,416	△40,948
配当金の支払額	△7	△7
その他	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,680	345,098

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△103,232	450,023
現金及び現金同等物の期首残高	535,816	219,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 432,583	※ 669,082

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失が1,775千円、税引前四半期純損失が22,230千円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は106,866千円であります。</p> <p>(2) 売上原価、販売費及び一般管理費の計上区分の変更</p> <p>各事業に関連する人件費及び経費につき、従来売上原価として処理しておりましたが、当第1四半期会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、前期中の親会社の連結子会社からの事業の譲受並びに事業の収益構造の変化にともない、期首に組織体制を見直した結果、各事業の収益とそれに連動する原価の対応をより厳密にかつ適正に表示し、ビジネスの業績をより適切に表すためであります。</p> <p>この変更の影響により、売上総利益が1,388,248千円増加しましたが、営業損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期損益計算書関係)	<p>売上原価、販売費及び一般管理費の計上区分の変更により、前第1四半期累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、重要性が増加したため、区分掲記しております。なお、前第1四半期累計期間における「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、それぞれ1,748千円、7,971千円、2,346千円及び8,813千円であります。</p>
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額(△は増加)」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、重要性が増加したため、区分掲記しております。なお、前第1四半期累計期間における「未収入金の増減額(△は増加)」の金額は、△1,364千円であります。</p> <p>前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額(△は減少)」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」は、重要性が増加したため、区分掲記しております。なお、前第1四半期累計期間における「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」の金額は、△19,052千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※有形固定資産の減価償却累計額 10,384,195千円	※有形固定資産の減価償却累計額 10,285,084千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 435,316千円	現金及び預金勘定 669,082千円
有価証券 1,267千円	現金及び現金同等物 <u>669,082千円</u>
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金及び定期積金 Δ 4,000千円	
現金及び現金同等物 <u>432,583千円</u>	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,303,500株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 20,066株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社が利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において、ディノス（複合大型施設）事業、GAME事業、フィットネス事業、カフェ事業を営み、所在地別ではなく事業別に事業活動をしている屋内総合レジャー事業者であることから、「ディノス事業部」、「GAME事業部」、「フィットネス事業部」、「カフェ事業部」の4つを報告セグメントとしております。

「ディノス事業部」は、ボウリング場、映画館、カラオケスタジオ、ビリヤード場、ダーツバー、ゴルフバー及びバッティングセンターを運営しております。「GAME事業部」は、ディノスパーク（複合施設内の大型ゲーム施設）、ゲオパーク（中規模ゲーム施設）及びリトルパーク（ゲオメディアショップ内に併設したゲームコーナー）を運営しております。「フィットネス事業部」は、フィットネスクラブを運営しております。「カフェ事業部」は、ネットカフェを運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損 益計算書 計上額 (注) 3
	ディノス 事業部	GAME 事業部	フィット ネス事業部	カフェ 事業部	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	506,650	868,263	496,249	169,292	2,040,457	37,520	2,077,977	—	2,077,977
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	506,650	868,263	496,249	169,292	2,040,457	37,520	2,077,977	—	2,077,977
セグメント利益 又は損失 (△)	△25,605	73,680	22,356	12,791	83,223	22,199	105,422	△117,933	△12,511

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△117,933千円は、各報告セグメントに配布していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	537.72円	1株当たり純資産額	557.56円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△15.89円	1株当たり四半期純損失金額 (△)	△19.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△68,054	△83,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△68,054	△83,458
期中平均株式数(株)	4,283,452	4,283,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社ゲオディノス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノス（旧社名 株式会社スガイ・エンタテインメント）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノス（旧社名 株式会社スガイ・エンタテインメント）の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社ゲオディノス

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノスの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、各事業に関連する人件費及び経費につき、従来売上原価として処理していたが、当第1四半期会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。